

「機能強化加算」について

☆当院は以下の取組みを行っています☆

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
 - 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
 - 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
 - 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。
- かかりつけ医機能を有する地域の医療機関は以下で検索できます。

医療機能情報提供制度(医療情報ネット)

大阪府医療機関情報システム

<https://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qq/men/pwtpmenult01.aspx>



令和6年6月1日

涼楓会にしむら小児科

「医療情報取得加算」及び「医療DX推進体制整備加算」について

当院は患者さんに関わる情報を十分に活用し、最善の診療を実施する体制を整えています。そのため、オンライン資格確認等システム導入について、厚生労働省大臣の定める施設基準に適合し、「医療情報取得加算」及び「医療DX推進体制整備加算」を届け出しています。

「医療情報取得加算」とは、オンライン資格確認等システムを導入していることを前提に、薬剤情報や特定検診情報、その他必要な情報の取得・活用にかかる評価を目的に算定されるものです。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に御協力をお願い致します。

令和6年6月1日

涼楓会にしむら小児科

一般名処方加算について

処方箋は薬の商品名で記載される場合と、有効成分の名前が書かれることがあります。後発医薬品がある医薬品について、お薬の商品名に代えて有効成分の名前で処方した場合に一般処方箋加算が算定されます。

例)

ムコダイン（商品名） → カルボシステイン（一般名）

カロナール（商品名） → アセトアミノフェン（一般名） など

令和6年6月1日

涼楓会にしむら小児科